

平成24年 臨時(第8回)大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成24年12月19日(水)午前8時30分～午前8時48分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員会室

3. 出席委員
一番委員 角山 光邦
二番委員 大久保 眞理子
四番委員 足立 一馬
五番委員 小林 達也

4. 出席事務局職員

教育部長	玉衛 隆見	教育部教育監	原 一美
教育部参事	菅 章	次長兼教育総務課長	房前 武男
次長兼教育指導課長	江藤 郁	教育総務課参事	齊藤 龍伸

5. 書記

教育総務課主査	足立 秀雄	教育総務課主任	谷矢 啓良
---------	-------	---------	-------

6. 傍聴人 なし

7. 議 題

(1) 議案審議

(教議第66号) 県費負担教職員の処分について

(教議第67号) 県費負担教職員の処分の内申について

(教議第68号) 県費負担教職員の処分について

8. 会議の概要

次長兼 教育委員会開会前に報告がございます。

教育総務課長 本日の会議の出席委員は高橋委員長が欠席のため4名ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、委員の過半数が出席しているので会議は成立することをご報告いたします。なお、委員長が欠席となっておりますので、委員長職務代理者であります角山委員に委員長の職務をお願いいたします。

職務代理者 それでは、私が職務代理者として委員長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまより、平成24年臨時(第8回)大分市教育委員会を開会

いたします。

(午前 8 時 30 分 開会)

職務代理者

会議に先立ち署名委員を4番委員、5番委員にお願いします。

それでは、議案審議に入ります。教議第66号「県費負担教職員の処分について」を議題といたします。

委員

教議第66号並びに教議第67号、教議第68号を審議するにあたり、発議があります。

職務代理者

許可します。

委員

教議第66号「県費負担教職員の処分について」、教議第67号「県費負担教職員の処分の内申について」及び教議第68号「県費負担教職員の処分について」につきましては、人事に関する案件でありますので、審議を秘密会とすることを発議いたします。

職務代理者

ただいま、委員から教議第66号、教議第67号及び教議第68号の審議を秘密会とするとの発議が出されましたが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

職務代理者

全委員賛成と認め、教議第66号、教議第67号及び教議第68号の議案の審議は秘密会とします。

(審議の結果、教議第66号「県費負担教職員の処分について」、教議第67号「県費負担教職員の処分の内申について」及び教議第68号「県費負担教職員の処分について」は、原案のとおり決定する。)

職務代理者

他に何かありませんか。

次長兼

次回の教育委員会の日程につきまして確認をお願いいたします。

教育総務課長

次回の教育委員会は、12月26日(水)午後3時～ でお願いたします。

また、平成24年度教育行政総合視察について、平成25年2月5日(火)で行いたいと思いますので、日程の調整をお願い致します。

以上でございます。

職務代理者

他に何かありませんか。

全委員

(なしとの声)

職務代理者

これもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午前 8 時 48 分 閉会)